

支援内容

無料職業紹介事業のご案内

松本地方事務所では、障がいのある方、母子家庭の母等、中国帰国者及び子育て期の女性のみなさんなど、就職が困難な方々のために、就職の相談や求人企業の開拓、職業紹介を行っています。

○就職を希望する皆さんへ

お一人お一人と面談を行い、状況にあった就労ができるよう、専任の求人開拓員が企業を訪問して求人開拓・あっせんをするほか、就職後も定着に向けたサポートも行います。

○事業主の皆さんへ

職場定着のための支援や環境整備のご相談、ハローワークと連携し雇用関係助成金などのご案内をします。

<職業紹介の流れ>

職業相談



求人開拓



紹介・就職



職場定着

① 求人開拓員によるキャリアカウンセリング

求人開拓員が、相談者（求職者）に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスします。

② 個々の状況に応じた求人開拓と企業情報収集・整備

求人開拓員が、求職者の希望や能力・適性に沿った求人開拓を行います。

③ 同行求人訪問（紹介状の作成）

紹介状を作成するとともに、企業訪問（採用面接）の際に、求職者に同行して、事業主に対して必要な説明を行います。

④ 就職後のサポート

就職後は就職先の企業からの相談に応じ、職場定着に向けた支援を行います。

所在地

〒390-0852

松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎2階



《所要時間》

「松本地方事務所」の HP の「地方事務所へのアクセス」をご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/matsuchi-seisaku/chosha/access.html>**電話・FAX等**

電話番号 0263-40-1932（直通）

ファクシミリ 0263-47-8904

ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/matsuchi-shokan/kannai/shokokankoka.html>

電子メール matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp

利用案内

利用時間 午前8時30分～午後5時15分

利用料金 無料

休業日 土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日